

「東日本大震災からの復興政策 10 年間の振り返りに関する有識者会議」 開催要領

1. 趣旨

「第 2 期復興・創生期間」以降における東日本大震災からの復興の基本方針」（令和 3 年 3 月 9 日閣議決定）に基づき、第 1 期復興・創生期間の終了に至るまでの復興に係る政府の組織や取組の変遷、進捗状況等について、資料を収集・整理し、取りまとめて、南海トラフ地震など今後起こり得る大規模災害に生かせる教訓・ノウハウを提示することが必要である。

このため、発災から第 1 期復興・創生期間の終了に至るまでの政府の復興政策 10 年間の振り返りを行うこととし、その取りまとめに当たって、外部専門家等の意見を聴取する場として、「東日本大震災からの復興政策 10 年間の振り返りに関する有識者会議」（以下「有識者会議」という。）を開催する。

2. 構成

- (1) 有識者会議は、別紙に掲げる委員より構成し、復興大臣の下に開催する。
- (2) 復興大臣は、別紙に掲げる委員の中から、有識者会議の座長及び座長代理を選任する。
- (3) 有識者は、必要に応じ、関係者の出席を求めることができる。

3. 庶務

有識者会議の庶務は、復興庁において処理する。

4. 運営

- (1) 有識者会議は、原則として公開とする。ただし、座長は、公開することにより公平かつ中立な審議に著しい支障を及ぼすおそれがあると認めるときその他正当な理由があると認めるときは、有識者会議の全部又は一部を非公開とすることができる。
- (2) 有識者会議において配布された資料は、原則として、公表する。
- (3) 有識者会議の議事録は、原則として公表する。ただし、座長が特に必要と認めるときは、議事録の全部又は一部を公表しないものとするすることができる。

(別紙)

有識者会議委員

(座長)

あきいけ れいこ
秋池 玲子 ポストン コンサルティング グループ 日本共同代表

(座長代理)

ますだ ひろや
増田 寛也 日本郵政株式会社 取締役兼代表執行役社長

(委員)

いまむら ふみひこ
今村 文彦 東北大学災害科学国際研究所 所長

おおにし たかし
大西 隆 一般財団法人国土計画協会 会長

たむら けいこ
田村 圭子 新潟大学危機管理本部危機管理センター 教授

ふじさわ れつ
藤沢 烈 一般社団法人RCF 代表理事